

報道関係者 各位

令和3年2月15日  
【照会先】  
秋田労働局賃金室  
室長 柳原 政雄  
賃金指導官 佐藤 博幸  
(電話) 018 (883) 4266 (内線 331)

秋田地方最低賃金審議会（令和2年度第5回）の開催について

秋田地方最低賃金審議会（会長 赤坂 薫）は、本年度第5回目の秋田地方最低賃金審議会を下記の日時に開催します。

今回の審議会では、秋田県の各特定最低賃金専門部会の審議経過の報告、令和2年度の審議に関する総括などを予定しています。

記

- 1 日 時 令和3年3月3日（水）午後1時30分から
- 2 場 所 秋田合同庁舎第1会議室（秋田市山王7丁目1番3号）
- 3 議 題 (1) 令和2年度の審議経過と総括について  
(2) 各専門部会等の廃止について  
(3) その他
- 4 傍聴等申込要領
  - (1) 傍聴を希望する報道関係者は、住所、氏名、電話番号、FAX番号及び所属を御記入の上、FAXにて下記の宛先までお申し込みください。  
(FAX番号 018-864-6370 締め切り：令和3年2月26日（金）12時必着)
  - (2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。抽選の結果、傍聴できない方に対しましては、個別に御連絡させていただきます。（傍聴可能な方については、特段御連絡いたしません。）
  - (3) カメラ撮りは冒頭のみとさせていただきます。